

政策保有株式削減に向けた取り組み

方針 (2021年5月公表)

「従来型の安定株主としての政策保有株式」は原則全て保有しない

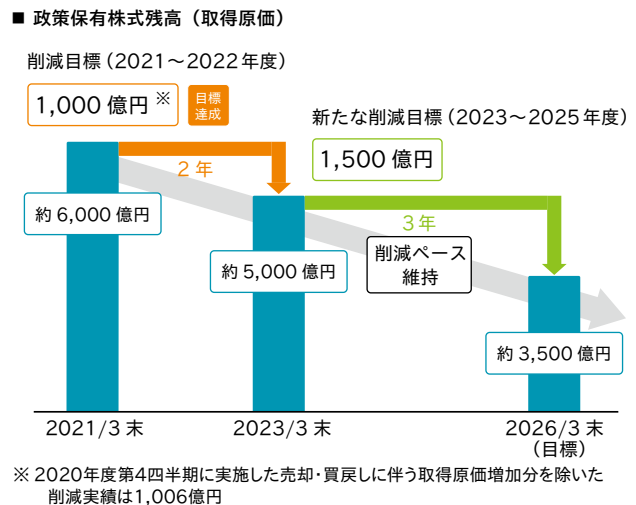
1 政策保有株式の削減に関する取締役会の機能発揮

取締役会では政策保有株式の削減状況のモニタリングを継続的に実施しています。また、議決権行使基準や議決権行使態勢は、信託グループとしての社会的な責任を踏まえ、発行会社の中長期的な価値向上、当グループのさまざまなステークホルダーへの影響を考慮すべく、利益相反管理委員会による専門的な視点からの答申を踏まえ決定しています。議決権行使状況は、発行会社との対話を重視した取り組みの中で、一定のエンゲージメント効果が発揮できていることを確認しています。引き続き、執行部門からの報告を受けて審議を行い、ステークホルダー目線も踏まえながらモニタリングを強化していきます。

2 2年間の削減実績と今後の計画

2021年度から2022年度の2年間で着実に削減を進め、1,000億円の削減目標を達成しました。削減実績は1,006億円(2020年度における取得原価増加分を除く)となりました。また、今年度からの削減計画として、2023年度から2025年度の3年間で累計1,500億円の削減目標を設定しました。

お客さまとの長期の信頼関係継続のため粘り強く対話を実施し、保有残高ゼロに向けて引き続き削減を進めていきます。



政策保有株式に係る議決権行使方針

当社及び当社の中核子会社たる三井住友信託銀行株式会社は、政策保有株式の発行会社（以下、「発行会社」といいます）の中長期的な企業価値の向上を目指し、当グループの株主や預金者等さまざまなステークホルダーの中長期的な価値向上も考慮して、保有する株式の議決権行使を行います。発行会社との十分な対話を通じて、それぞれの発行会社が置かれている事業環境等の状況を考慮し、経営の独自性及び方向性も尊重しつつ、議決権を行使します。議決権行使にあたっては、別途定める議決権行使基準に基づき、以下の観点にも留意して議案毎に賛否を判断します。

- ① 外形的・形式的基準のみならず、発行会社、及び発行会社が置かれている業界・経営環境等の固有性に留意して判断します。
- ② 当該年度のみならず、より中長期的な時間軸、未来志向で判断します。
- ③ 財務的な数値に加え、非財務要素（コーポレートガバナンス及び社会的価値の創出状況等）も考慮して判断します。

政策保有株式に係る議決権の行使にあたり、利益相反のおそれがある場合には、別途定める利益相反管理方針に従い、適切な対応を実施します。

議決権行使結果

2022年6月総会より、新たに開示した基準に基づき議決権を行使
会社提案議案に対する反対割合は社数ベース 0.7%、議案数ベース 0.2%